

令和5年度 8月只見町農業委員会定例総会議事録	
日 時	令和5年8月23日(水)午後1時30分開会 午後15時00分閉会
場 所	只見町町下庁舎2階応接室
出席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、3番:目黒美樹、4番:佐藤泉太 5番:吉津栄一、6番:渡部理一、7番:齋藤聰、8番:星和榮 10番:小沼一弘、11番:飯塚春夫 【合計10名】
欠席委員	9番:山内征久(届出なし) 【合計 1名】
事務局	事務局長 岩渕秀一
議題	【議案第12号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第13号】現地確認証明申請について 【議案第14号】農用地利用集積計画について(一括方式) 【協議報告事項】 (1) 令和5年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の参加について (2) その他(農地パトロールの図面等配布について)
議事録署名	2番:三瓶新一郎 3番:目黒美樹
会議の概要	
会長	開会前に岩渕事務局長が、配布資料の確認を行う。
会長	全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、令和5年度最初の定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。2番委員三瓶新一郎さんと3番委員の目黒美樹さんにお願いします。
三瓶新一郎 目黒美樹	(了承)
会長	はい、それでは議案第12号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局長	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第12号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は2件です。 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の2ページが配置図でございます。3ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については4ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
佐藤委員	8月7日に譲受人の佐藤さんの立会いで現地確認を行い、地目は田で佐藤さんが借りて野菜を栽培しており、特に問題なく許可相当と報告した。
事務局長	2件目ですが、場所及び利用状況については別紙提出議案資料の5ページが配置図でございます。6ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については7ページでございますので、引き続き担当の農業委員より報告願います。
佐藤委員	同じく8月7日に譲受人の佐藤さんの立会いで現地確認を行い、160-8の地目は田であります。野菜を栽培する計画であり、160-42はゼンマイ畑として利用していくことを聞いており、特に問題なく許可相当と報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。

	この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第12号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第12号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第13号の現地確認証明申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	それでは議案書4ページをご覧ください。現況確認証明申請を説明申し上げます。(別紙により議案書を説明) 場所については別紙提出議案資料の8ページが配置図でございます。9・10ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については11ページからでございますので、担当の農業委員より報告願いたいところですが、本日は調査いただいた湯田農地利用最適化推進委員に出席要請しておりますので、湯田委員より説明します。
湯田委員	8月4日に事務局立会いの下現地確認を行いました、場所は布沢字舞台の菅家いく子宅の川を橋からの町道と県道が交わった所の空き家の裏で地目は畑であったが長い間原野化していることを確認した、特に非農地証明後の駐車場利用で周囲からの影響など特に問題なしと報告した。
会長	はい、事務局の説明が終りました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	ありません。
会長	意見がないようでしたら、議案第13号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第13号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第14号農地利用集積計画(一括方式)について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第14号農地利用集積計画(一括方式)についてご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は26筆、設定面積が29,796平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員長名となっております。 議案資料15ページに公告の通知となっており、公告日は8月25日、16ページは計画書の鏡となっており、16ページに詳細が記載されております。黒谷、熊倉、小川、榎戸、梁取、亀岡地区の農地中間管理機構を介しての新規扱い手への契約となっております。
会長	はい、事務局の説明が終りました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
渡部委員	No.1とNo.2は、黒沢ではなく黒谷ではないか?
事務局	確認したところ黒谷でしたので、No.13, 14も合わせて修正願います。
会長	他に質問等はありませんか
全委員	(なし)
会長	他に意見がないようでしたら、議案第14号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第14号は原案のとおり承認されました。 本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。

事務局長	(1) 令和5年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の参加について 昨年同様1町村事務局含めて5名の割当がございましたので、昨年度参加していない委員を中心に参加をお願いした結果、渡部理一委員、小沼一弘委員、新國和八推進委員と事務局岩渕4名が9月6日に参加しますので報告いたします。
	(2) その他 特になし
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、これで8月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。

只見町農業委員会長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和5年 9月21日

議事録署名人 三瓶 新一郎

議事録署名人 目黒 美樹